

2024

隣保館だより

8月号



NO. 369

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

TEL 0289-64-4776



なくそう！ 防ごう！ 高齢者虐待

日本における人権課題の1つに高齢者の人権を守ろうが挙げられています。高齢者が地域の中で尊厳をもって暮らせる社会が求められています。

現在、全国的に人口減少に転じる中、本市において2045年には、65歳以上の高齢化率は40%を超えると予想されています。このような中、高齢者に対する虐待の実態も明らかになり、深刻な状況になっています。

2006年4月より「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の擁護に対する支援に関する法律）」が施行され、虐待に気付いた人は、市町村に通報義務（または通知義務努力）があることが定められました。虐待を見つけた場合、早めに通知あるいは相談窓口にご相談することが事態の深刻を防ぎます。身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待・介護、世話の放棄（ネグレクト）・性的虐待が主な虐待にあたります。

このような虐待を防ぐために介護者や関係者が高齢者の理解を深めたり、介護サービス等を上手に活用するなどして、介護者に負担がかからないようにすることも大切です。



【ご存じですか。老人週間】

老人週間は、内閣府が制定した2001年に改正された老人福祉法により65歳以上の高齢者を安全に生活することを促進する週間です。

9月15日～21日までの1週間を運動週間として「老人を敬い慰め励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されています。

考えてみませんか、国際平和デー

9月21日は、「国際平和デー」です。

すべての国、すべての人々にとって共通の理念である国際平和を記念し推進していく日として、国際連合（国連）が定めています。

すべての国連加盟国や国連機関、地域組織、NGOそして個人に対してこの日を適切な方法で祝うよう呼び掛けています。

また、世界の停戦と非暴力の日として、すべての国と人々に、この日一日は敵対行為を停止するよう働きかけを行っています。大切な命を奪う戦争や暴力は一番の人権侵害です。この日を機会に平和について考える機会を持ちませんか。



ふれあい輪投げを楽しむ

7月18日（木）、第4回ふれあい事業として「輪投げ」を行い19名の参加がありました。

2つのグループに分かれて競技をスタート、大きな点数の棒に輪が入ると大喜び、入らないとガッカリして席に戻ります。個人戦は、1人2回投げ、2ゲームで得点を競いました。

個人戦は上位3名まで発表したあと、希望により団体戦も行い、2班に分かれて白熱したゲームが展開され、一投一投に大きな拍手と歓声が上がり盛り上がりました。団体戦は111対87で1班が勝利しました。参加賞として人権啓発グッズを配付、熱気あふれる輪投げになりました。



高齢者を被害から守るために



7月25日（木）、「高齢者を被害から守るために」と題し、第5回ふれあい事業を行いました。暑い中、25名の参加がありました。

市消費生活センターの消費生活相談員2名により、悪徳商法や特殊詐欺にあわないための講座を受講しました。映像を見ながら色々な巧妙な手口を学んだ後に、詐欺被害は年々増加を続けていて、オレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺、架空請求、税金還付など、具体的な事例の説明を受けました。自分は大丈夫と簡単に思わないで！親族や公的機関を名乗りお金の請求が来たら要注意を！

また、詐欺にあわない3原則として、1知らない人が来たら玄関を開けない。2訪問者が来たらはっきりとお断りしますと言う。3契約に問題があった場合や不安だったら188番や市消費生活センター（63-3313）に必ず連絡する。

参加者の皆さんは、真剣な表情で耳を傾けていて、大変有意義な講座になりました。